

(参考)国土交通省の取組

洪水浸水想定区域とは

- 避難確保や浸水防止に役立てていただくよう、平常時から浸水が想定される区域と、その水深を事前に周知し、国又は都道府県では「洪水浸水想定区域」を公表。

洪水浸水想定区域を指定する対象河川

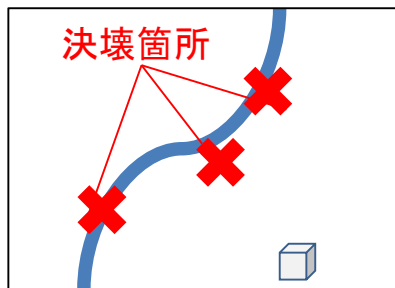
「洪水予報河川」： 水位等の予測が技術的に可能な、流域面積が大きな河川

「水位周知河川」： 流域面積が小さく、洪水予報を行う時間的余裕がないため、あらかじめ定めた水位への到達情報を周知する河川

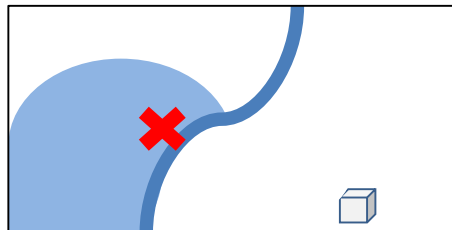
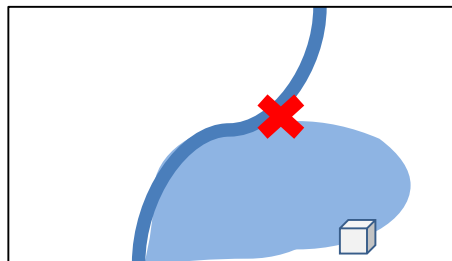
洪水浸水想定区域図の作成手順



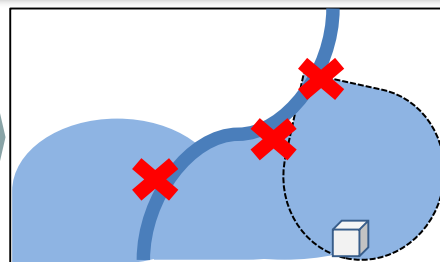
想定し得る最大規模の降雨で計算



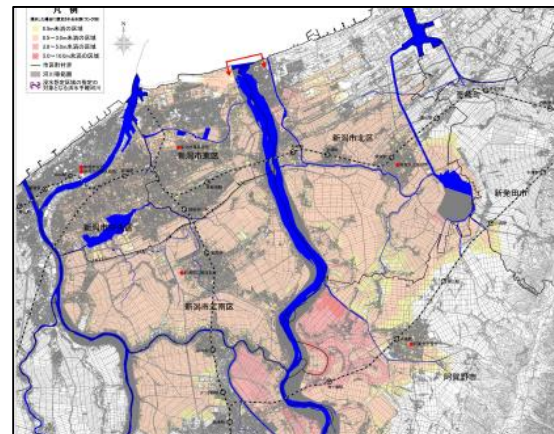
①複数の決壊箇所を想定します。



②それぞれの最大浸水域を計算します。



③浸水域を重ね合せます。



④洪水浸水想定区域の公表

自衛水防の推進

- 市町村地域防災計画に定める浸水想定区域内の地下街等、要配慮者利用施設、大規模工場等（以下「事業所等」）の所有者等に対し、市町村長から洪水予報等が直接伝達されます。
- 上記事業所等については、避難確保計画又は浸水防止計画の作成、訓練の実施、自衛水防組織の設置等の義務（努力義務）があります。

事業所等	地下街等	高齢者、障害者、乳幼児等の要配慮者利用施設	大規模工場等 (申出のあったもの)(※注)
措置の義務付け	義務 (市町村長からの指示に従わない場合、公表の措置あり)	義務 (市町村長からの指示に従わない場合、公表の措置あり)	努力義務
措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・避難確保計画の作成 ・浸水防止計画の作成 ・訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難確保計画の作成 ・訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水防止計画の作成 ・訓練の実施
自衛水防組織	自衛水防組織の設置義務あり、構成員の市町村長への報告	自衛水防組織を設置した場合、構成員の市町村長への報告	自衛水防組織を設置した場合、構成員の市町村長への報告

注:大規模工場その他の施設であって国土交通省令で定める基準を参酌して市町村の条例で定める用途及び規模に該当するもの

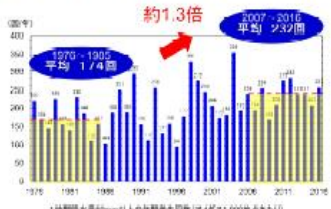
【サポート体制】

国の河川関係事務所内の「災害情報普及支援室」において、事業所等に対し、計画作成、訓練の実施等の技術的助言を行います。

○大規模水害時の社会経済の壊滅的な被害を回避し、「**社会経済被害の最小化**」を実現するため、過去の大規模水害が社会経済に与えた影響や企業等における先行的な取組事例等について、「**浸水被害防止に向けた取組事例集**」としてとりまとめ。

第1章 最悪の事態の想定と共有

1. 我が国の大都市圏等の課題



時間降水量50mm以上の年間発生回数が30年間で約1.3倍に

2. 企業等の水害対策の現状

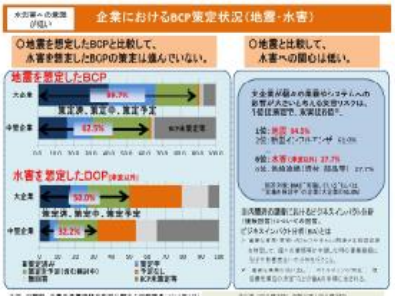
地震を想定したBCPと比較して、**水害を想定したBCPの策定は進んでいないのが現状。**

3. 最悪の事態の想定と共有

東京・名古屋・大阪において、社会経済の壊滅的な被害を回避する対策を検討する協議会を設置し、**浸水区域外も考慮した被害想定や対策計画**を各地域でとりまとめ。

大都市圏は人口や社会経済の中核機能が集積し、地下空間の高度利用が進むとともに、地盤沈下によりゼロメートル地帯が拡大

水害に対する脆弱性が増している



第2章 過去の大規模災害が社会経済に与えた影響

大規模水害等に伴う**社会経済に与えた影響を把握**するために、国内外の大規模な被災事例について情報収集・整理



カスリーン台風(1947)、伊勢湾台風(1959)をはじめ平成28年8月北海道・東北を襲った一連の台風(2016)堤防の決壊による氾濫状況等 **21事例**を整理 (石狩川水系空知川)

第3章 企業及びライフライン・インフラ事業者等における先行的な取組事例

以下の8項目の観点から、**先行的に取組を進めている企業等**を紹介

- ①我が国の社会経済の中核機能の麻痺を回避する
- ②地下鉄、地下街、ビルの地下等地下施設の浸水対策
- ③電力等ライフラインの停止に対する備え 等 8項目

建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業など産業分類別に**61事例**を整理し紹介

〈取組事例の一例〉

【11】トヨタ自動車株式会社〔製造業〕

■水害を回避するための取組

- 水害時における早期復旧の取組
- ・2次仕入先以降のプロセスにおいて特定の仕入先にサプライチェーンが集中しているケースがあることがわかり、その仕入先が被災することにより、部品供給に大きな影響が出た経験から事前のサプライチェーン情報収集と対策検討による、初動の迅速化と復旧の早期化を検討
- ・災害時における事業継続のために「サプライチェーン調査」と「リスク品目の抽出～事前の対策実行」を平常時から実施

サプライチェーン情報データベースによる情報共有

第4章 企業等の取組を支援する方策について

社会経済の壊滅的な被害を回避するため、国土交通省による**企業等の取組を支援する方策**を整理し紹介

〈取組支援の一例〉

5. 地下街・地下鉄及び接続ビル等への止水板設置の促進

